

頻発する異常気象に備えた事前防災・減災対策の推進に関する緊急声明

最近10年間の土砂災害の発生件数が従前の1.6倍に増加するなど、近年の気候変動等に伴い、異常気象の発生頻度が増加する傾向にある。そのため、豪雨や地震等による災害が発生しやすい地理的特性下にある我が国においては、災害の起こる危険性が高くなっている。

これまでも平成23年の東日本大震災や紀伊半島大水害、平成24年の九州北部豪雨災害、平成25年の伊豆大島等における豪雨災害、本年8月広島市を襲った土砂災害、9月の御嶽山の噴火災害等により多くの尊い人命と国民の財産が奪われた。さらに、今後30年以内の発生確率が70%程度と言われている南海トラフ地震や首都直下地震では、国難とも言うべき甚大な被害が見込まれている。

自然災害から国民の生命・財産を守り、我が国の経済社会活動を維持、発展させるには、頻発する異常気象に備えた防災・減災を柱とする安全・安心な国土づくりを日本全体で加速させなければならない。人口減少社会が本格化する中、国を挙げて地方創生に向けた対策を進めようとしているが、ひとたび大規模災害により地域が壊滅的な被害を受ければ、復興は極めて困難であるため、これまで以上に予防的な対策を加速化する必要がある。

特に、災害対応力を強化するための道路交通ネットワークや大規模津波等に備えた避難タワーや海岸堤防等の整備、市街地や重要施設を守る治水対策や土砂災害対策、住宅・建築物の耐震化等のハード対策に加え、ハザードマップ作成や防災訓練の実施、BCPの策定などソフト対策を組み合わせた総合的な対策を迅速に進めなければならない。併せて、生活や経済の基盤であるインフラが機能不全に陥らないよう、老朽化対策を戦略的に進めることも極めて重要である。

住民の安全・安心の確保なくして地方創生は成し得ないということを十分踏まえ、国においては、下記について実現するよう強く要請する。

記

1. 異常気象に伴う災害が頻発する中、住民の安全・安心を確保する事前防災・減災対策と併せて、生活や経済を支えるインフラの老朽化対策を着実に進めるため、十分な社会資本整備予算を安定的・持続的に確保すること。併せて、地方においても国と連携しスピード感をもって対策に取り組めるよう、緊急防災・減災事業債の要件の緩和や恒久化など起債制度の拡充を図ること。また、新たな交付金の創設も含め、緊急性の高い対策へ集中投資し、災害の対応力を高める新規の予算枠を創設すること。
2. 事前防災・減災対策の推進にあたっては、地方の実情を十分に踏まえた上で、広域的な避難体制や医療救護体制の整備、重要な産業施設の防災対策及び、一元的な救援物資支援システムの構築など、広域かつ重要性が高い国家的課題に対して、国が必要な対策を早急に検討し実施すること。

平成26年11月5日

全国知事会 会長

全国知事会 国土交通常任委員会 委員長

京都府知事 山田 啓二

大分県知事 広瀬 勝貞